

令和5年度（2月） 第2回 浜北地域分科会 次第

日時：令和6年2月22日（木）午後1時30分から

会場：浜名区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 議 事

（1）協議事項

ア 令和6年度浜名区区政運営方針について【資料1】

イ 令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について

【資料2】※当日配布

ウ 浜北地域分科会委員補充に係る公共的団体等の選定について

【資料3】※当日配布

エ 浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）のパブリック・コメントの実施について【資料4】

※概要資料につきましては、パブリック・コメント意見募集期間前のため、当日配布させていただきます。

（2）報告事項

浜松市立平口幼稚園の休園継続について【資料5】

3 その他

（1）その他

地域課題等について（会長提案）

（2）次回開催日程等について

4 閉 会

第 9 号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和 6 年度浜名区区政運営方針について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	浜松市区における総合行政の推進に関する規則に基づき、毎年度、区政運営方針を策定し公表するとともに、区協議会へ報告している。
対象の区協議会	浜名区協議会（浜北地域分科会）
内 容	令和 6 年度浜名区区政運営方針の作成にあたり、浜北地域分科会へ方針を提案し、意見を伺うもの。 ○作成方針 行政区再編に伴い、旧 7 区で作成していたものを、令和 6 年度以降は、3 区単位にまとめて作成する。 ○構成 区政運営方針とは I 浜北地域 ・基本方針 ・浜北地域の主な事業 ・浜北地域の本市の主要事業 II 北地域 (浜北地域と同様) 浜名区の経営資源
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	令和 6 年度第 2 回（5 月）浜北地域分科会で報告予定。
担当課	浜名区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第 9 号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和 6 年度浜名区地域力向上事業（助成事業）の提案について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【趣旨】 地域力向上事業実施要綱第 8 条に基づき、浜名区に提案された「市民提案による住みよい地域づくり助成事業（以下、助成事業）」の採択に当たって、浜北地域分科会に意見を求める。</p> <p>浜松市地域力向上事業実施要綱 (実施予定事業の決定) 第 8 条 市長は、助成事業の採択に当たっては、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（平成 1 8 年浜松市条例第 7 8 号）第 4 条に規定する区協議会（中央区及び浜名区にあつては、同条例第 5 条の 2 に規定する地域分科会）（以下、「区協議会等」という。）に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書（第 6 号様式）により通知するものとする。</p>				
対象の区協議会	浜名区協議会（浜北地域分科会）				
内 容	<p>令和 6 年度の助成事業は、一次募集の結果、5 件の提案があり、浜名区地域力向上事業審査会で審議したものを提出する。</p> <p>提案 5 件 採択 5 件 ※詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	区振興課	担当者	金原 由直	電話	053-585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和6年度地域力向上事業（助成事業）一次募集 提案内容

No.	提案事業名				
	古墳巡りウォーキング				
	提案者		提案回数		
	遠州山辺の道の会		初回（補助上限50%）		
	実施時期	概算事業費	補助上限額	補助金額	
	令和6年4月1日（月）-令和7年3月31日（月）	500,000円	250,000円	250,000円	
	予算内容				
	歳入		歳出		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金 250,000円 ・自己資金 250,000円 		<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（謝礼報酬等）80,000円 ・印刷製本費（チラシ等印刷）156,000円 ・委託料（誘導看板等制作委託）254,000円 		
	事業目的				
	<p>浜北地域には、数多くの貴重な文化財や遺跡、史跡が存在する。今回、地域の古墳に特化したガイドウォーキングを実施し、気軽に地域の歴史的な文化財資源に触れる事で、貴重な文化財や遺跡を保存・継承することを目的とする。</p>				
	事業内容				
1	<p>2ヶ所のコースを設定し、計8か所の古墳をめぐる。最初、受付にてコース図を配付し、2コースを各々が自由に散策し、併せて、パネルを使用して専門家が解説を行う。さらに、各古墳の「御墳印」を8種類制作し、参加者に配付するとともに、完歩者に缶バッジを付与する。</p>				
	区審査結果				
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性
	4.6	3.8	3.8	3.2	4.0
	合計	結果	※合計点15点以上採択		
	19.4	採択	※公益性は平均点3点以上		
	審査意見（抜粋）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・浜北地域の観光資産を広くPRできる公益性の高い事業であり、地域力向上事業にふさわしいと考えます。 ・専門家からの古墳の説明や御墳印や缶バッジの付与など、参加者の満足度を高めるための仕掛けもあり、事業としてよく練られています。 ・今後、都田地区での古墳ツアーも検討しているなど、浜名区全体に事業展開できる発展性の高い事業と考えます。 				
	担当課				
	まちづくり推進課				

令和6年度地域力向上事業（助成事業）一次募集 提案内容

No.	提案事業名			
	ラテンのリズムを感じよう！			
	提案者		提案回数	
	Hamamatsu Traditional Music Society		初回（補助上限50%）	
	実施時期	概算事業費	補助上限額	補助金額
	令和6年9月未定-令和7年2月9日（日）	1,438,720円	719,000円	719,000円
	予算内容			
	歳入		歳出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金 719,000円 ・チケット収入 200,000円 ・バンドクリニック参加料 50,000円 ・自己資金 269,720円 ・その他助成金 200,000円 		<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（謝礼報酬等） 550,000円 ・印刷製本費（チラシ等印刷） 156,000円 ・委託料（チラシ等作成委託） 50,000円 ・使用料及び賃借料（音響機器借上、会場借上等） 530,000円 	
	事業目的			
	<p>著名なラテン音楽の指導者（伊波淑、森村献）を浜北地域に招聘し、音楽クリニックやコンサート実施を通じ、現代の多様な音楽のルーツであるラテン音楽を知る重要な機会を提供する。若手演奏家が多く輩出され、オリジナルな音楽文化創造と発信されることや、地方における音楽文化の振興と環境づくり、若手音楽家の育成等に繋げることを目指す。</p>			
	事業内容			
2	<p>主に浜北地域の中学校や高校の吹奏学部で、指導者によるバンドクリニックを実施する。指導者と各学校で練習曲を決定し、指導を受けたうえ、日頃の成果を有観客のもと、サーラ音楽ホールにて発表する。</p>			
	区審査結果			
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.8	3.4	3.4	3.4
	合計	結果	※合計点15点以上採択	
	17.6	採択	※公益性は平均点3点以上	
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・浜名区内の多くの学校が参加いただけるように期待します。 ・地元の中学校・高校の協力が欠かせない事業と考えるますが、事前に各学校と事業実施に向けた調整を行い、参加の内諾を得るなど着実に準備を進めていることは評価でき、実現性の高い事業と考えます。 ・ラテン音楽の楽器が吹奏楽部に備わっているものの、使い方が分からずに埋もれてしまっているという話を聴き、その活用を図る点で意義深い事業であると感じました。生徒たちが文化的な多様性を感じながら練習に打ち込み、その成果を一流の音楽とともに発信していくと良いと思います。 			
	担当課			
	まちづくり推進課			

令和6年度地域力向上事業（助成事業）一次募集 提案内容

No.	提案事業名			
	令和6年度 はままつ演劇クラブ			
	提案者		提案回数	
	公益社団法人教育演劇研究協会（劇団たんぽぽ）		初回（補助上限50%）	
	実施時期	概算事業費	補助上限額	補助金額
	令和6年4月1日（月）-令和7年3月31日（月）	1,202,080円	601,000円	601,000円
	予算内容			
	歳入		歳出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金 601,000円 ・参加費 600,000円 ・自己資金 1,080円 		<ul style="list-style-type: none"> ・賃金（指導者等賃金）560,880円 ・印刷製本費（募集チラシ等）90,000円 ・使用料及び賃借料（会場使用料）330,000円 	
	事業目的			
	浜松市の児童や生徒が、学校や学年を超えた文化活動を通して、表現やコミュニケーション能力を育み、地域文化活動を活性化させ、さらに子どもたちの居場所づくりとしての役割も担うことを目的とする。			
	事業内容			
3	主に浜名区内の小学5年生から中学2年生を対象に20名程度を公募し、区内の公共施設で定期的な演劇指導を実施した後、3月には成果発表会を行う。また、劇団たんぽぽの公演時には、ボランティアスタッフとして体験できる機会も設ける。			
	区審査結果			
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.8	3.6	3.8	3.6
	合計	結果	※合計点15点以上採択	
	19.2	採択	※公益性は平均点3点以上	
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・受入人数は必ずしも多くないながらも、部活動の地域移行のモデルとして、大変有意義と考えます。今後も浜名区内での活動継続に期待します。 ・将来、浜北地域に演劇を主にした文化振興を担う人材発掘に繋がる事業になることを期待します。 ・浜北地域の児童の文化的な活動を支援する独自の取り組みとして、地域力向上事業にふさわしい事業と考えます。 			
	担当課			
	まちづくり推進課			

令和6年度地域力向上事業（助成事業）一次募集 提案内容

No.	提案事業名			
	食と農で、浜松を元気に			
	提案者		提案回数	
	小さなタネの会		初回（補助上限50%）	
	実施時期	概算事業費	補助上限額	補助金額
	令和6年4月1日（月）-令和7年2月28日（金）	1,041,000円	520,000円	520,000円
	予算内容			
	歳入		歳出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金 520,000円 ・参加費 448,000円 ・会費 58,000円 ・協賛金 15,000円 		<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（講師謝礼） 520,000円 ・旅費（講師交通費等） 165,000円 ・委託料（チラシ制作棟） 60,000円 ・使用料及び賃借料（会場使用料等） 200,000円 	
	事業目的			
	温暖な気候や長い日照時間や海、川、湖、山などの豊かな自然環境を生かしたサステイナブルな農業の推進や、学校給食や家庭などでの農作物の地産地消を推進するための啓発を目的とする。			
	事業内容			
4	浜名区内の食や農について、主催者及び参加者が一体となって考え実践する各種イベントを開催する。具体的には、食や農についての講演会とマルシェのイベント「mikke!」を年1回開催する。また、映画上映会、お話会、給食をみんなで食べる場、区内で無農薬や有機農法をメインとしたお米作りや農業体験が出来る場をつくる。			
	区審査結果			
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	4.0	3.6	3.6	3.4
	合計	結果	※合計点15点以上採択	
	18.2	採択	※公益性は平均点3点以上	
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的である「サステイナブルな農業の推進」や「農産物の地産地消の推進に資する啓発」に即した事業として、効果的に各種事業が実施されることを期待します。 ・参加者を多く確保するよう周知を積極的に図ってください。 ・食と農の現状と課題を自分事として捉えることを通して地産地消を推進する、というコンセプトは良いと思います。この部分にフォーカスし、地域の農業者等と連携したポジティブな事業展開を期待します。 			
	担当課			
	区振興課			

令和6年度地域力向上事業（助成事業）一次募集 提案内容

No.	提案事業名			
	ブレスフェスティバル			
	提案者		提案回数	
	一般社団法人 ブレス浜松		初回（補助上限50%）	
	実施時期	概算事業費	補助上限額	補助金額
	令和6年9月21日（土）～令和6年9月22日（日）	2,559,080円	1,279,000円	909,000円
	予算内容			
	歳入		歳出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金 909,000円 ・ブース出店料 800,000円 ・自己資金 850,080円 		<ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費（チラシ印刷） 320,000円 ・消耗品費（飲食用消耗品） 360,000円 ・委託料（設営委託等） 2,060,000円 ・使用料及び賃借料（会場使用料） 164,840円 	
	事業目的			
	浜名区で暮らす人たちにスポーツを通じた健康的な暮らしを啓蒙しつつ、地域文化に親しむことで地域の魅力を再発見するきっかけづくりとする。			
	事業内容			
5	バレーボールを中心に浜松エリアに関わるプロスポーツチームが集まり、スポーツの楽しさを伝えると共に地域文化・教育・観光・食・医療などの他分野と連携し、新しい交流を生み出すような地域活性化イベントを実施する。具体的には、9月の練習試合に併せ、サーラグリーンアリーナ周辺でマルシェを開催するとともに、練習試合終了後にスポーツ交流イベント等も開催し、2日間で延べ5,000人程度を集客する。			
	区審査結果			
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	4.2	3.6	3.2	3.6
	合計	結果	※合計点15点以上採択	
	18.0	採択	※公益性は平均点3点以上	
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツチームを運営するブレス浜松が中心となり、市内の様々な分野の方々が参画し運営される本事業に、地域内外から多くの住民が集い、地域が元気になる事業となることを期待します。 ・スポーツや健康を通じて地域活性化を図るという効果的な事業であると思います。この地域からウェルネスを発信していくものとして定着することを期待します。 ・雨天、荒天の際の開催可否について慎重に判断してください。 			
	担当課			
	区振興課			

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	浜北地域分科会委員補充に係る公共的団体等の選定について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【経緯】</p> <p>1 令和5年11月30日付で、(一社)浜北青年会議所の団体推薦委員が辞任した。</p> <p>2 (一社)浜北青年会議所より、令和5年12月31日で解散するため、後任の委員を推薦することができないとの申し出があった。</p> <p>3 新しく委員の推薦を依頼する公共的団体等の選定が必要となり、12月浜北区協議会で協議。公共的団体等の選定について、事務局に一任することとなった。</p>
対象の区協議会	浜名区協議会 (浜北地域分科会)
内 容	<p>新しく団体推薦委員の推薦依頼をする公共的団体等の選定について、協議するもの。</p> <p><推薦依頼する団体(案)> 浜北交通安全指導員会 (選定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校の通学路や交通安全運動期間などで定期的に交通指導を行っており、活発に活動している。 ・約120人(男性約100人、女性約20人)所属しており、規模が大きいため、今後も安定して推薦依頼をすることができる。 ・交通安全問題は、地域に密着した課題である。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>3月 公共的団体等へ推薦依頼</p> <p>4月 新委員の委嘱</p>
担当課	浜名区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区 協 議 会

区 分	□諮問事項	■協議事項	□報告事項
件 名	浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）のパブリック・コメントの実施について		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」（以下「方針」という。）を策定し、再編や認定こども園化などに関する市の考え方を示した。 方針では「認定こども園化にあたっては、効果や課題などを検証し、今後の拡大について検討する」こととしており、先行的に実施する園を令和7年4月から開設するスケジュールとした。 <p>○策定における市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供たちにより質の高い幼児教育・保育を提供するため、教育保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園を設置する。設置にあたり、現在、本市に市立の認定こども園がないため、新たに施設の設置条例（本条例(案)）を制定する。 認定こども園は、調理室や園庭面積などの設備基準を満たす必要があることから、令和6年度に園舎を移転・新築し、基準を満たす佐鳴台保育園を先行的に実施する園として選定し、佐鳴台こども園へ移行する。 使用料など保護者の負担に関する規定を含め、条例の内容は、現在の「浜松市立幼稚園条例」及び「浜松市立保育所条例」における、保護者に対するサービス内容を維持する。 		
対象の区協議会	全ての区の協議会		
内 容	<p>市の条例（案）のパブリック・コメントの実施について、概要を説明し、御意見を伺うもの。</p> <p>【案のポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施する事業(第3条) <ul style="list-style-type: none"> 市立保育園及び市立幼稚園で実施している両方の事業を実施する（在園児に対する教育・保育、預かり保育、一時預かり事業、時間外保育（延長保育）等）。 定員及び開園時間(第5条、第6条) <ul style="list-style-type: none"> 現在の佐鳴台保育園の定員140人に加えて、幼稚園定員6人を追加し、146人定員とする。 開園時間は現在の佐鳴台保育園の保育時間に加えて、教育時間を設定する。 ※定員及び開園時間は規則で規定 保護者が支払う使用料（第7条） <ul style="list-style-type: none"> 「実施する事業」の使用料について、現在の金額と同額とする。 		
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集期間：令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火) 市の考え方公表：令和6年5月以降 条例施行(予定)：令和7年4月施行 		
担当課	幼児教育・保育課	担当者	原田 佳秀 電話 457-2117

浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)」とは

令和5年6月施行の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、地域の実情や保護者などのニーズ、施設の状況などを踏まえ、市立の幼保連携型認定こども園を設置するため、浜松市立幼保連携型認定こども園条例を制定するものです。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火)

3. 案の公表先

幼児教育・保育課、浜松市立幼稚園、浜松市立保育園、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所*、氏名または団体名*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	幼児教育・保育課(市役所本館2階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 幼児教育・保育課あて
③電子メール	youho@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-457-2039 (幼児教育・保育課)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和6年5月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

こども家庭部幼児教育・保育課 (TEL 053-457-2117)

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）
趣旨・目的	令和5年6月策定の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、地域の実情や保護者などのニーズ、施設の状況などを踏まえ、市立の幼保連携型認定こども園を設置することを目的とする。
策定に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の浜松市包括外部監査において、「市立の就学前施設の再編を全体として、検討すべきである」「市立の就学前施設の在り方を検討するにあたり、認定こども園化を図ることも選択肢の一つとして思料される」との報告をいただいた。 ・令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」（以下「方針」という。）を策定し、再編や認定こども園化などに関する市の考え方を示した。 ・方針では、「認定こども園化にあたっては、効果や課題などを検証し、今後の拡大について検討する」こととしており、先行的に実施する園を令和7年4月から開設するスケジュールとした。
立案した際の実施機関の考え方及び論点	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちにより質の高い幼児教育・保育を提供するため、教育・保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園を設置する。 ・認定こども園は、乳児室・調理室の設置や園庭面積などの設備基準を満たす必要があることから、園舎を移転・新築し、設備基準を満たす「浜松市立佐鳴台保育園」を先行的に実施する園として選定し、「浜松市立佐鳴台こども園」へ移行する。 ・使用料など保護者の負担に関する規定を含め、条例の内容は、現在の「浜松市立幼稚園条例」及び「浜松市立保育所条例」における、保護者に対するサービス内容を維持する。
案のポイント	<p><u>1 幼保連携型認定こども園で行う事業</u></p> <p>浜松市立幼保連携型認定こども園において実施する事業を規定する。</p> <p>①特定教育・保育、②特定子ども・子育て支援、③時間外保育、④一時預かり事業</p> <p><u>2 幼保連携型認定こども園の使用料</u></p> <p>浜松市立幼保連携型認定こども園を利用する者の保護者が支払う使用料について規定する。</p> <p>※現在の市立保育園及び市立幼稚園における使用料と同額とする。</p> <p>①保育料、②預かり保育料(幼稚園型一時預かり保育料)、③延長保育料（時間外保育料）、④一般型一時預かり保育料</p> <p><u>3 幼保連携型認定こども園の定員及び開園時間</u></p> <p>浜松市立幼保連携型認定こども園の定員及び開園時間については、浜松市立幼保連携型認定こども園条例施行規則で規定する（参考資料）。</p>

関係法令・ 上位計画など	<p>○関係法令</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、児童福祉法、浜松市立幼稚園条例、浜松市立保育所条例、浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針</p>								
計画・条例等の 策定スケジュール (予定)	<table border="0"> <tr> <td>案の公表、意見募集</td> <td>令和6年2月19日(月)</td> </tr> <tr> <td>意見募集の終了</td> <td>令和6年3月19日(火)</td> </tr> <tr> <td>市の考え方の公表</td> <td>令和6年5月以降</td> </tr> <tr> <td>実施時期又は施行時期</td> <td>令和6年10月公布 令和7年4月施行</td> </tr> </table>	案の公表、意見募集	令和6年2月19日(月)	意見募集の終了	令和6年3月19日(火)	市の考え方の公表	令和6年5月以降	実施時期又は施行時期	令和6年10月公布 令和7年4月施行
案の公表、意見募集	令和6年2月19日(月)								
意見募集の終了	令和6年3月19日(火)								
市の考え方の公表	令和6年5月以降								
実施時期又は施行時期	令和6年10月公布 令和7年4月施行								

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)
意見募集期間	令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火)
意見欄	

- ・※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 幼児教育・保育課あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

FAX : 053-457-2039

E-mail : youho@city.hamamatsu.shizuoka.jp

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市立平口幼稚園の休園継続について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化や保育需要の高まりなどにより、市立幼稚園の園児数は、近年、大幅に減少している。 ・ 浜松市立平口幼稚園（以下「平口幼稚園」という。）は令和5年度から、園児不在のため休園している。 <p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年10月に令和6年度の入園児の募集を行ったが、申込みはなかった。 ・ 現在、令和5年6月施行の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、今後の園のあり方について、地元自治会と協議を進めている。 				
対象の区協議会	浜名区協議会（浜北地域分科会）				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平口幼稚園は、令和6年度も園児が不在となるため、休園を継続する。 ・ 平口幼稚園は、休園2年目となり、近隣に複数の就学前施設が所在していることを踏まえ、今後の園のあり方について、地元自治会との協議を継続する。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	幼児教育・保育課	担当者	渡邊 仁	電話	457-2117

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。